

教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成 2 6 年 8 月 1 日 (金) 15:00
小倉北区役所庁舎西棟 5 0 3 会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議 案

議案第 1 9 号 「平成 2 7 年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書の採択について」

(指導第一課長)

議案第 2 0 号 「保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について」

(特別支援教育課長)

議案第 2 1 号 「教育施設の整備について」

(施設課長)

(2) 協 議

協議① 「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」

(企画課長)

協議② 「人事について」

(服務争訟担当課長)

(3) その他報告

その他報告① 『「北九州 子どもの未来をひらく教育セミナー」』の開催について」

(学校支援担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年8月1日（金）
- 2 開催時間 15:03～17:22
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎西棟503会議室
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員
- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|---------|
| 教育次長 | 岩 渕 英 司 | 指導第一課指導主事 | 麻 生 和 秀 |
| 総務部長 | 小 澤 周 三 | 国語科担当指導主事 | 城 戸 祥 次 |
| 学務部長 | 花 本 潤 一 | 書写担当指導主事 | 大 石 達 也 |
| 指導部長 | 渡 邊 義 隆 | 社会科担当指導主事 | 田 中 美 穂 |
| 教職員研修・企画担当部長 | 大 庭 正 美 | 地図担当指導主事 | 大 成 清 徳 |
| 生涯学習部長 | 宇 佐 美 健 次 | 算数科担当指導主事 | 長 野 智 英 |
| 人権教育担当部長 | 大 竹 順 司 | 理科担当指導主事 | 古 澤 律 子 |
| 総務課長 | 平 野 義 人 | 生活科担当指導主事 | 春 野 克 俊 |
| 企画課長 | 松 成 幹 夫 | 音楽科担当指導主事 | 倉 本 京 子 |
| 施設課長 | 佐 村 良 夫 | 図画工作科担当指導主事 | 林 光 孝 |
| 指導企画課長 | 今 村 剛 志 | 家庭科担当指導主事 | 古 閑 明 子 |
| 指導第一課長 | 弥 永 和 利 | 体育科担当指導主事 | 園 山 浩 |
| 指導第二課長 | 平 池 秀 幹 | | |
| 特別支援教育課長 | 入 尾 忠 之 | | |
| 教職員課長 | 太 田 清 治 | | |
| 学事課長 | 吉 竹 直 人 | | |
| 学校保健課長 | 安 藤 光 春 | | |
| 生涯学習課長 | 梅 下 勝 己 | | |
| 特別支援教育企画担当課長 | 相 良 勝 弘 | | |
| 耐震工事担当課長 | 崎 間 泰 三 | | |
| 服務争訟担当課長 | 吉 永 一 郎 | | |
| 教育課程担当課長 | 河 村 信 孝 | | |
| 教育振興担当課長 | 山 本 浩 三 | | |
| 人権教材改訂担当課長 | 石 川 浩 士 | | |
| 学校支援担当課長 | 田 頭 麗 宏 | | |
| 学校家庭地域連携担当課長 | 杉 尾 康 博 | | |
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 田中 宏輝
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年8月1日）

1 開 会

15:03 古城委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第20号 「保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について」
- ・議案第21号 「教育施設の整備について」
- ・協議① 「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
- ・協議② 「人事について」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、伊藤委員と彌登委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第19号 「平成27年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書の採択について」

[提案理由要旨] 平成27年度使用教科用図書の採択について、北九州市立小中学校等管理規則第10条第1項及び第11条第1項の規定に基づき、本議案を提出する。

国語科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

吉田委員／各教科に共通することですが、文科省が言語活動の充実について推奨されていると思うが、言語活動の充実を推進することは、実際に教科書で表現するのはすごく難しいことだと思う。そこで、それが打ち出された背景と、採択案における光村図書がその部分について、他者に比べてどこが優れているのか。

国語科担当指導主事／子どもの力を育てるには、国語科だけではなく、他教科も含めたところで力をつけていかなければならないが、その際に重要になるのが言語活動の充実である。国語科の中においては、各活動を効果的により多く仕組むことにより、思考し、判断し、表現する、ということに力を置き、各活動で学んだことを他教科に広げていくといった流れになっている。その点において、光村図書が最も充実した内容だと考えている。

原案可決

国語科（書写）についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

シャルマ委員／採択案の光村図書が、毛筆を硬筆に活かすように作られていることがよく分かった。しかし、実際に筆を持って毛筆で字を書くことは、日常生活の中ではなか

なか機会がなく、黒板の内容をノートに書き写す際も硬筆だと思う。毛筆を硬筆に活かすために、具体的にどのような工夫がされているのか。

国語科担当指導主事／光村図書においては、毛筆で練習したことを硬筆で活かせるように、学習の前後に、文字の比較ができるように示されている。また、毛筆で書いた字を、そのまま課題として、硬筆にも取入れるといった工夫がなされている。

原案可決

社会科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

伊藤委員／採択案の教育出版の内容には、いろいろな北九州市の事例が載っている。例えば、公害の問題や環境首都を目指していること、また、市民の方々の声なども入っており、子どもたちにとって入り込みやすい教科書だと思った。その中で、問題解決的な学習を進めるうえで、学び方がどのように示されているのか。

社会科担当指導主事／学び方について、巻頭に「学習問題をつくる学習の見通しを立てよう」といった問題解決学習の仕方が示されている。また、学びの手引き、社会科ガイドなど、子どもたちが学習技能を身につける際に、分かりやすい説明も載っている。それらを活用することで、子どもたちが問題解決学習の力をつけることができるようになると考えている。

原案可決

社会科（地図）についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

彌登委員／前回の協議の際に、質問させていただいたことだが、北方領土、竹島、尖閣について、採択案の帝国書院の教科書でどのように記載されているのか。

社会科担当指導主事／帝国書院の地図においては、日本列島の地図に、竹島、尖閣、国後島が写真で掲載されており、それぞれについて、日本の固有の領土であるという文章による説明が記載されている。そのため、児童が視覚的にも捉えやすく、また、領土が単なる点ではなく、実際の姿でより具体的に捉えやすくなっている。

原案可決

算数科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

吉田委員／これまでの本市の全国学力・学習状況調査の結果から、算数の文章題が苦手だったと思う。今後、その部分を高めていくという意味で、今までと同じ啓林館でよいのか。また、苦手な部分を伸ばせるような内容が増えているのか。

算数科担当指導主事／ご指摘のように、本市の子どもたちは、思考力、判断力、表現力等に課題がある。そこで、そういった観点から、言語活動の充実が図られている教科書を主に探していた。どの教科書でも、言語活動の充実が図られていたが、その中でも啓

林館では、「わかりやすく説明しよう」、「わくわく算数」「読み取る算数」といった、特設コーナーが設置されており、数学的な表現を用いて、自分なりに説明し、伝え合う活動が充実されている。また、啓林館は、ほかの教科書に比べて、練習問題、確かめ問題等が多く掲載されており、習熟度を測る上でも適している教科書だと考えている。

原案可決

理科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

彌登委員／採択案の教科書において、本市独自の環境教育との関係をどのように学習していけるのか。

理科担当指導主事／環境については、どの教科書も取上げていた。大日本図書では、環境プラス「しげんと人」という新たなマークを配置している。これは、他社が、自然の生物多様性、あるいは自然環境の保全を重点的にしていることに対して、本市の環境政策の目的である低炭素社会や循環型社会に配慮されている。「しげんと人」では、クリーンエネルギーや新しいエネルギーについて、また、資源の活用について特に明記されており、本市の環境政策と重ね合わせた学習ができると考えている。

古城委員長／「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」では、防災、安全教育の推進が取り上げられているが、採択案である大日本図書の教科書では、どのようにそれが位置付けられているのか。

理科担当指導主事／大日本図書では、特に5年生、6年生の「生命・地球」において、大きく取り上げられている。資料の「理科の玉手箱」、単元末の「学んだことを活かそう」において、防災について、特段にページを割いている。そして、それが理科の学習と関連付けて明記されており、しっかりと学習ができると考えている。

原案可決

生活科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

吉田委員／生活についての教科書を見た中では、東京書籍の教科書が特に綺麗だった。そして、幼児期から、1年、2年、3年と、自分の体や健康を考え、将来、自分を維持していく基本の基が、分かりやすく書かれていた。また、美しい植物図鑑もあり、大人でも楽しめる教科書だと思った。

伊藤委員／私もすごく見やすい教科書だと思っている。他教科の教科書では、北九州市の事例で、例えば、環境ミュージアムや響灘のビオトープなどが入っており、社会科の場合は、その辺が重視されていたが、生活について、そういったところは議論されたのか。

生活科担当指導主事／生活科が対象としているのは、自分が住んでいる身近な環境であり、もちろん、北九州市という広い視点で物事を捉えることは大切なのだが、まずは、対象との出会いからどんな疑問が生まれるのか、そして、どんな思いを持つのかということがとても大切になる。その中で、東京書籍の教科書においては、子どもの事

象との出会いの中から出てきた気付きの言葉、それから、思いの言葉、そういったコメントについて、非常に優れた記載がされていた。そして、それが問題意識を持って連続されていくという点も優れていた。

原案可決

音楽科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

原案可決

図画工作科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

伊藤委員／採択案の開隆堂の教科書は、版画家、写真家、彫刻家で、実際に活躍している方々のコメントや写真が載っており、子どもたちの夢や想像力につながる教科書だと思った。

原案可決

家庭科についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

原案可決

体育科（保健）についての採択案と採択理由を指導第一課長が説明。

彌登委員／どの教科書を見ても、性教育について、内容が足りない気がしたが、その点についての考えを伺いたい。

体育科担当指導主事／性教育については、取り扱い方や内容の幅、そういった文言や図・イラストともに、ほぼ同じ内容だった。性教育に関しては、イラスト等の使い方の分かりやすさ、写真等の比較の分かりやすさ、そういった点で差をつけさせていただいた。

吉田委員／小学校の学習内容で取り扱われる性教育の展開について、文科省の考え方も見ると、教科書ではこれ以上は書けないのだろうと思った。小学校6年生頃では、もう少し踏み込んだ内容を教えていただければと思うのだが、学校活動の中で、産婦人科の先生を招き話を聞くなどの企画をしていただければと思う。生命の「生」も含めた、いろいろな尊重を学ぶ機会があればと思う。

原案可決

その他報告① 『北九州 子どもの未来をひらく教育セミナー』の開催について」

学校支援担当課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

- ・開催の趣旨
- ・開催計画（会場、日程、内容）等

報告終了

吉田委員発議

吉田委員／このところ、非常に暑い日が続いているが、小学校・中学校、高校において、熱中症の報告はないのか。

学校保健課長／熱中症については、数件あがってきている。特に、7月になっては、部活動におけるものがあがってきている。具体的には、部活動で大会に参加したところで熱中症になったということである。熱中症対策については、昨日、研修会を開催している。9月になれば、中学校では体育祭等の練習があるので、それに向けた熱中症対策も行っている。

吉田委員／熱中症のための乾湿計などは、日々の部活動や大会において備えているのか。
学校保健課長／大会主催者が用意することもあるが、常にあるという状況ではない。学校においても、湿度計までは対処していないのが現実であるが、小まめな水分補給を運動を開始する直前ではなく、2時間前ぐらいから補給をすることなどの指導を、先日の研修会等で行っており、熱中症対策について、学校現場においても、十分な対応を取っていただけると考えている。

吉田委員／毎年、熱中症になる人がおり、これからまだ暑くなることもあるので、いろいろな指数を用いて、基準値以上になったら運動は控えるなどの環境整備を図ることも含めて、熱中症対策を考えていただければと思う。

(2) 非公開案件

協議① 「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」

本議案の内容を企画課長が説明。

〔説明要旨〕

- ・制度の概要、目的、実施方法 等

シヤルマ委員／1点目は、施策3「健やかな体の育成」において、中学校完全給食の全校実施から3年目を迎えて検証した結果、良い効果が出ていると記載されており、良かったと思う。また、残食が多いことがずっと課題になっているが、4月から給食費が改定され、それによって献立が豊かになれば、残食が少しは減るのではないかという期待が、教育委員会会議の中でも話題になっていた。そこで、1学期しか経っていないため、統計等はないかもしれないが、給食費の改定と残食の関係について伺いたい。

2点目は、施策6「信頼される学校・園経営の推進」における、不登校などの問題を抱える児童生徒の課題についてである。不登校の子ども、特に中学生の場合、少年支援室に通っている子どもたちが多いと思う。少年支援室に通うことによって、出席日数も確保できるということや、家から出て、少年支援室に行くことで、他者関係、あるいは学習態度などを学ぶ時間を積み重ねることによって、進路保障につながっているのではないかと思う。そういった少年支援室の機能は、不登校対策において、非常に大きい役割ではないかと考えている。そこで、子ども家庭局の所管である少年支援室との連携やサポートの体制について伺う。

3点目は、施策12「市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実」において、「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進のための出前講演の回数や参加者が大幅に増加し、認知度も上がって浸透・定着してきているという点で、その方法を工夫したとのことだが、どのような工夫をしたのか伺いたい。

学校保健課長／残食について、まだ、4月分、5月分についての資料しかないのだが、給食費改定に伴う大きな変化は見られない。ただし、傾向的には、残食率は下がってきており、パンについては、中学校での4月分の比較で、昨年度は4.26%が3.54%、5月分では、6.13%が4.96%ということで、中学校のパンについては大幅な改善が出ている。その点については、審議会等の報告の中でも説明したが、食パンが残る傾向があるということで、変わりパン等を提供する回数を少し増やしたことにより、残食率が下がったと思われる。

ご飯についても、小学校・中学校によっては、増えている学校もあるため、大きな変化は見られないが、献立の中で、ポークカレーをビーフカレーにするといったことも実施することで、今後、徐々に変化が出てくるものと思う。

また、デザート的なものについては、回数を少し増やすことができたので、学校からは、子どもたちが喜んでいるといった声を伺っている。献立会議の中でも、その点については話題になっており、今後も慎重に見ていきたいと思う。

指導第二課長／市内には5つの支援室があり、特に、心因性の不登校に関わる子どもへの支援については、あいおい少年支援室、あだち少年支援室の2ヶ所がある。学校には、生徒指導主事主任会議において、生徒指導のネットワークの中で、それぞれの子どもに適した相談機関の一覧表も配布しながら、学校でも作成するようにお願い

している。また、学校が支援室に子どもを預けた場合は、通所、預けっぱなしではなく、訪問して、相談員と子どもの状況について情報共有を行う。それから、教育委員会の各区の担当指導主事も支援室を訪問し、情報共有を行っている。

また、現在、8月3日までの不登校児童生徒療育のためのワラビーキャンプが実施されている。これに、支援室からも参加しており、過去最高の25名の子どもたちが玄海青年の家でキャンプを行っている。

なお、昨年度のあいおい・あだちの通級生徒だが、2ヶ所で130名であり、そのうち91名が学校復帰できているという報告を受けている。

生涯学習課長／「子どもを育てる10か条」の出前講演については、平成24年度の出前講演が7回に対し、平成25年度は13回となっており、参加者は、平成24年度が425人に対し、平成25年度は1,131人と大幅に増えている。

これらの要因としては、小学校校長経験者を講師として派遣しており、これまでの校長の経験から、10か条の背景にあることを、まず詳しく説明する。それから、パワーポイントを使って講演するのだが、それぞれ1か条、1か条について、データを用意しており、例えば、子どもの自然体験や地域社会の体験が、意欲のある大人にどうつながるのか、といったことについて、国立青少年教育振興機構がデータを出しているのだから、そういったデータを駆使する。また、10か条の中に「子育ては誉める・叱る・見守る・抱きしめる」というものがあるが、誉めるといっても、なんでも誉めることがよいことではないので、そういったことについて、識者の考え方を紹介するなど、いろいろな考え方がある中で、こういった誉め方がよいのではないかと、といったことや、パワーポイントの中にクイズを入れて、皆で一緒に考える時間をつくる、そういったいろいろな工夫をしながら出前講演を行っている。

今年度も申し込み状況から、平成25年度を上回るのではないかとと思われる。

吉田委員／体力・運動能力の向上については、「北九州キッズダンス」や「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」などを積極的に活用し、運動機会の増加を図るとされている。現在、全国体力・運動能力、運動習慣調査では、北九州市は、中学校女子と小学生の体力が全国平均より下だと思ふ。中学校の女子が体育の授業以外での運動機会を確保することは、なかなか難しいと思ふが、小学校の間に体を動かす習慣づけをすることは、大切である。現在、環境的に、子どもを守るために難しい時代になってきており、外で元気に遊びましょうと言にくい状況だと思ふ。そこで、学校、教育委員会として、子どもが少しでも放課後に体を動かせる環境を作る。あるいは、「キッズダンス」などの経験を活かして、例えば、わっしょい百万夏祭りに出場するなど、積極的に体を動かす機会をつくることで、体力向上に寄与できるのではないかと思ふ。

教育振興担当課長／「キッズダンス」及び「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」を推進しており、現在、全ての小学校・中学校で活用している。また、その活用も体力アッププランの中で、体育の授業以外における積極的な活用について、学校には指導しており、その活用方法を工夫することも進めている。また、ダンスフェスティバルという行事も継続しており、本年度も、ダンスフェスティバルの広告を学校に配布し参加を促して、目的をもって活用できるような取組みを行っている。

中学校の、特に女子については、ご指摘のように、全国平均を下回っているが、身体テストの5項目で、昨年度を上回っている。中学校では、そういった形で取

組みの成果が出てきているので、小中合わせて、全国平均と同程度、それ以上になるように今後も活用を推進していきたい。

古城委員長／教育委員会の事務の点検評価は、平成20年度から義務付けられており、毎年報告を行っているが、全市的に行われている行政評価と、教育委員会事務の点検評価はどう違うのか。

また、この点検評価の報告書は、議会に提出した後、公表となっているが、具体的にどう公表されるのか。

さらに、この点検評価の結果を、どのような形で次年度に活かしていくのか。

企画課長／1点目の行政評価との関係については、平成22年度から北九州市の基本構想・基本計画の着実な推進を目的として、行政評価が実施されており、その評価結果については、市長事務部局の総務企画局で取りまとめて報告されている。教育委員会の「子どもの未来をひらく教育プラン」、「生涯学習推進計画」も市の基本構想・基本計画の部門別計画の一部という位置付けになっており、行政評価の中にも教育委員会の施策事業が含まれている。具体的には、教育委員会事務の点検評価の対象となっている146事業のうち、行政評価では主要な37事業が評価対象となっている。これを基に、基本構想・基本計画における評価がされている。そういったことから、総務企画局が取りまとめる行政評価の取扱いについても、教育委員会における点検評価と同じような様式、同じような内容で行うこととしており、整合性が図られている。

2点目の、点検評価の結果を、今後どう活かすのかについては、教育プランの施策を構成する事務事業の進捗状況や成果指標に基づく達成状況等の報告を毎年行っている。その結果の内容を踏まえ、それぞれの各事業の課題等について、事業の改善を図るために活用する、また、一定の役割を終えたため事務を完了して、新たな事業を企画する段階において活用している。また、平成26年2月に教育プランの改定を行ったが、その際にも、点検評価した内容等も踏まえるなど、活用している。

3点目の公表については、9月議会での報告後に、ホームページ等で公開していきたいと考えている。また、学校にも報告書を見ていただく方法も考えている。

協議終了

議案第21号 「教育施設の整備について」

本議案の提案理由を施設課長が説明。

[提案理由要旨] 市立幼稚園、小学校及び中学校における教育環境の整備及び園児・児童・生徒の健康維持の観点から、普通教室(保育室を含む)にエアコンを設置するため、この議案を提出する。

伊藤委員/P T A協議会会長時代から要望としてきたが、やっそここまで来たか、というのが正直なところである。

エアコンを設置するとなると、学力向上など、いろいろな面にその効果をつなげていかなければならないと思うが、そういった中、福岡市が夏休みを短縮するという話があるが、その点について、本市はどう考えているのか。

教育課程担当課長/現在、本市では、夏休みを7月21日から8月31日までだが、全ての小中学校において、その期間中の3日から5日の間で、午前中の3時間程度、基礎的な学力の定着を目的として、1学期の復習や基礎的な学習を行う、夏の教室を実施している。そこにエアコンが導入されれば、より効果があると考えられる。

一方、エアコンを設置している他都市の中では、子どもたちの学習環境を整備することで、夏休みを短縮して授業を実施し、年間の標準授業時数の確保に努めている事例もある。本市における授業時数の確保については、ご存じのように、土曜日授業の実施により、授業時数は確保できているが、学年によっては十分な余裕があるというわけではないという実態がある。

そのようなことから、エアコン設置に伴う夏休みの取扱いについては、今後、学校や保護者、地域の意見を伺いながら、さまざまな観点から教育的効果を考慮して、検討していかなければならないと考えている。

伊藤委員/私は、夏休みを短縮してもよいのではないかと考えている。その取扱いについては、学校教育を一番に、子どもたちのことを一番に考えていかなければならない。福岡市の話について、保護者の方といろいろと話した感触では、恐らく、6割、7割は夏休みを短くしても構わないと考えられていると思う。この機会は、学力向上につなげるチャンスだと思うので、そういったことも含めて考えていただければと思う。

シャルマ委員/エアコン設置に関しては、子どもたちをはじめ、保護者も喜ばれると思う。ただし、いろいろな考えの方がおられるのも事実であり、中には、暑さ、寒さ対策の充実に掛けるお金があるなら、先生を増やすことに使ってほしいという意見を聞いたこともある。

そこで、現在進めている扇風機の設置、また、暖房機の取扱いをどうするのか。さらに、導入するにあたっては、費用の問題もあるので、設置にかかる費用やランニングコストについて伺う。

施設課長/まず、扇風機は、暑さ対策の一環として、平成24年度から設置中である。この扇風機については、今年度末の時点で、小学校の1年生、2年生、3年生が残る予定であるが、これは、全学年に設置できるように進めていきたいと考えている。エアコンが設置された後も、サーキュレーターの役割として空気を循環させることで、エアコンの出力を落としても涼しさが保てるといったところで、効果的に使えると考えている。

次に、暖房については、現在、灯油式のファンヒーターを各教室に設置している。これについては、小学校、中学校で設置年度が違うことから、小学校ではかなり古いものもあり、その更新をどうするのか。また、灯油代等とエアコンの維持費がどのくらい違うのか、ということも含めて判断していきたい。

設置費については、数年前に一度試算をしており、その時点では、全校に電気式のエアコンを設置した場合は84億円。維持費については、年間約2億円の電気代となっている。ただし、これについては、今後、手法や方式等を精査していく中で、できるだけ少ない負担で設置できるように考えていきたい。

古城委員長／エアコン導入については、議会でも平成21年から、約5、6年、話し合われているが、他都市の状況なども勘案しつつ、これまで導入できなかったのは、やはり費用の問題などを含め、いろいろな課題が解決できなかったからだと思うが、それらの課題が解決できる目途が出てきたということなのか。

施設課長／大きな課題としては3点あり、1点目は、設置費が多額であること。それについては、電気式以外のガス式を採用するなど、費用をできる限り、軽減させるということや、国からの補助金などをいかにうまく活用するのか。また、契約手法についても、直接工事、PFI、リースなど、いろいろな契約方法がある中で、それらの手法を取り入れた他都市の状況などを情報収集しながら、できる限り予算の掛からない方法を検討することで、一定の削減ができると考えている。

2点目の維持費については、電気代、ガス代という話になるため、エアコンのスペックをどうするのか。ガス式を取り入れることで維持費が少し安くなるという情報も他都市から聞いており、そういったことも含めて、今後、検討する中で、維持費も低減できるように考えていきたい。

3点目は、稼働させる時期に長期の夏休みがあることだが、これについては、先ほど説明があったように、今後の検討課題ということで、他都市の状況を踏まえながら検討していくことになる。

これらの課題を完全に解決することは難しいが、子どもたちが置かれている、厳しい教育環境を改善することが一番である。健康面の維持など、さまざまなメリットについても、他都市から聞いており、そういったことも含めて総合的に判断した結果、設置に踏み切ったということである。

彌登委員／太陽光発電との関係について伺いたい。

施設課長／太陽光発電については、本市では、環境学習用の施設を全校に設置をしている。ただし、出力等については、非常に小さいものであり、エアコンの電力を賄うには、難しいと考えている。学校の改築などを行うにあたっては、一定の大きさのものを屋上に設置するなどして、できる限り有効利用しようと取組んでいるが、今回のエアコン設置にあたっては、ガス式の採用もあるため、太陽光発電を何らかの形で使うことは、今のところ考えていない。

原案可決

議案第20号 「保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について」

本議案の提案理由を特別支援教育課長が説明。

[提案理由要旨] 平成25年5月13日付の保有個人情報開示請求に対する一部開示決定に対して、平成25年7月11日に提起された審査請求について、行政不服審査法第40条第2項ならびに北九州個人情報保護条例第44条第2項の規定に基づき裁決を行う必要があるため、この議案を提出する。

非公開案件のため、質疑省略。

原案可決

協議② 「人事について」

本議案の内容を服務争訟担当課長が説明。

[説明要旨]

- ・懲戒処分事案について
- ・今後の日程（予定）について

非公開案件のため、質疑省略。

協議終了

4 閉会

17:22 古城委員長が閉会を宣言。